令和6年度版

ご自宅の 地震対策 できてますか?













え





家具転倒防止器具補助事業

ご自宅に家具転倒防止器具を

無料で取り付けます!

● 対象世帯

同居人全員が 65 歳以上の方、 身体障害者手帳の交付を受けら れている方 など

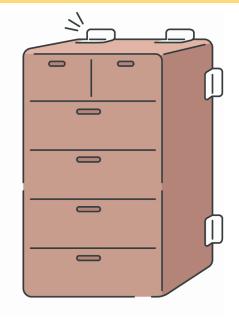
申請期日令和7年1月31日 必着

ご相談、詳細は こちら!









感震ブレーカー購入・設置補助事業

最大で購入費の1/2を補助します!

密集市街地とされる地域の方を対象に、感震ブレーカー購入 費用の一部補助と無料で取り付けの代行をします!

● 対象地域 (個人での申請の場合)

岩崎町、岡沢町、霞台、鎌谷町、神戸町、帷子町1~2丁目、 初音ケ丘、和田2丁目、桜ケ丘1~2丁目、星川1丁目、 月見台、峰岡町1~3丁目、宮田町1~3丁目

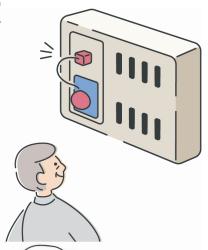
申請期日令和7年1月31日 必着

ご相談、詳細は こちら!



※団体での申請の場合、

令和6年12月27日(必着)メ切となります。





耐震診断士を無料で派遣します。必要に応じて

耐震改修工事費用の一部を補助します!

● 対象住宅

昭和 56 年5月以前に建てられた 2階建て以下の木造住宅

● 申請期日

耐震診断:令和7年1月31日

耐震改修:要相談

※改修工事を行う場合は、年度内に工事を終えることが条件と なります。ご希望の方はお早めにご相談ください。

②ご相談、詳細は こちら!







防災ベッド・耐震シェルター設置補助事業

住宅の耐震改修や建て替えよりも安価で、 設置の期間も短い

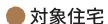
防災ベッド・耐震シェルターの 設置費用の一部を補助します!

補 助 上限額 防災ベッド

耐震シェルター

20万円

40_{万円}



- ・昭和 56 年5月以前に建てられた 2 階建て以下の木造住宅
- ・申請者が実際にお住いの住宅等
- 申請期日:通年
- ? ご相談、詳細は こちら!





▲耐震シェルター

◀防災ベッド

※住宅の倒壊から身を守るため、防災ベッドや耐震シェルターは 1階に設置する必要があります。

申請可能数の上限に達し次第、終了となります。 各助成事業の詳細については、二次元コードより ご確認ください。

保土ケ谷区役所総務課防災担当 TEL 045-334-6203 FAX 045-334-6390